

事業募集！

# 市民活動スタート補助金

設立初期の団体向けの補助金です！

最大

5  
万円

経費の

9 / 10  
補助

提出書類

5  
点のみ

事前相談

～令和7年12月19日（金）

※応募前に必ずご来庁（ご来所）の上説明を受けてください。

受付期間

令和7年12月12日（金）

～令和7年12月26日（金）

阿見町市民活動課：午前8時30分～正午/午後1時～午後5時

※土日祝日及び12月29日～1月3日を除く

町民活動センター：午前10時～午後4時30分

※月曜日及び12月29日～1月3日を除く

事業提案説明会 令和8年2月13日（金）  
(プレゼンテーション) どなたでも見学できます！

## 対象となる団体

町内で市民活動を行っているボランティア団体であること。2人以上で活動し、設立2年以内であること。  
※他にも要件があります



## 活用イメージ（一例）

- ・絵本の読み聞かせ
- ・イベントの開催
- ・教育支援のボランティア活動の実施

## 【申請・お問い合わせ先】

阿見町 町民活動課 029-888-1111

chokatsu-ofc@town.ami.lg.jp

町民活動センター 029-888-2051

center@ami-cac.org

（阿見町大字阿見2958マイアミ・ショッピングセンター3階）

▼募集要項はこちらから



詳細は裏面↓

# 応募の流れ

令和7年12月19日（金）までに応募書類を作成してからご来庁（ご来所）ください。

令和8年2月13日（金）に事業内容のプレゼンをしていただきます。

事前相談

応募

事業提案説明会

審査結果通知

令和7年12月26日（金）までに応募書類一式を提出してください。

どなたでも見学いただけます。

阿見町協働のまちづくり運営委員会の委員からの意見書とともに、審査結果を通知します。

## Q&A

### Q. どんな補助金？



A. 町では、地域に貢献する市民活動を行う**設立初期**の市民活動団体を阿見町市民活動スタート補助金によって応援しています。この補助金は、団体が行う「事業（活動）」を提案いただき、審査のうえその費用の一部を補助する仕組みです。

### Q. 募集要項はどこで入手できるの？

町ホームページは  
こちら



A. 町民活動センター、町民活動課窓口にございます。

阿見町ホームページからも様式等がダウンロード可能です。

### Q. 審査はどのように行うの？

A. 令和8年2月13日（金）の「**事業提案説明会**」にて、事業内容に関するプレゼンテーションを3分間していただきます。この内容をもとに、学識経験者や住民代表等で構成される「阿見町協働のまちづくり運営委員会」の委員が妥当性・実現性・公益性・先駆性・発展性の項目に沿って審査を行います。

事業提案説明会では、委員からアドバイスも受けることができます。プレゼンテーションは、どなたでも見学できますので、ぜひお越しください。

日時の詳細は町ホームページの会議（審議会）開催情報をご覧ください。

### Q. 「定款をつくりたい」「他の団体と連携したい」などの相談は？

A. 町民活動センターが、団体の活動についての様々な悩みにお答えします。お気軽にご相談ください。

阿見町町民活動センター

阿見町阿見2958 マイアミ・ショッピングセンター3階

【電話・FAX】 029-888-2051 【E-mail】 center@ami-cac.org

【開所時間】 午前10時～午後5時 【休所日】 毎週月曜日および12月29日～1月3日

この他、市民活動スタート補助金に関するQ&Aが募集要項にございます。